

<様式3>

事業計画書要旨

(施設名：群馬県社会福祉総合センター)

1 申請者名	社会福祉法人群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合の共同体
2 管理運営方針	<p>①社会福祉総合センターの役割を明確に理解し、群馬県社会福祉の拠点施設としての機能を最大限に発揮出来るように管理運営を行います。</p> <p>②経験と専門知識・技術を活用して、社会福祉総合センターが常に最良の状態機能で機能を発揮出来るように、管理します。</p> <p>③入居団体の活動が円滑に進むように、連絡調整を行います。</p> <p>④利用する方々の平等な利用を確保し、気持ちよく利用できるように、思いやりと配慮ある対応をします。</p> <p>⑤利用する方々が、安心して快適に施設を使うことができるように、施設設備の維持管理を適切に行います。</p> <p>⑥相談・情報提供機能の「最初の窓口」として、適切な対応ができるように職員の資質の維持向上を図ります。</p> <p>⑦福祉用具・住宅モデルルーム展示場の運営を適切に行い、相談・情報提供機能の充実を図ります。</p> <p>⑧継続的かつ計画的な電力削減に努めます。</p> <p>障がい者に対する雇用への取組も積極的に行います。</p>
3 サービス等を向上させるための取組	<p>①毎月利用者アンケートを実施し、要望、意見及び評価等に基づいた業務改善を行い、サービス向上に取り組みます。</p> <p>②入居団体や特別支援学校等の作品展示等、ふれあい・交流の機能を充実させます。</p> <p>③接遇、維持管理のため、定期的な職員教育を行い、資質に向上努めます。</p> <p>④予測された利用状況をホームページ上に掲載し、計画的に駐車場の案内を行います。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応を適切に行います。</p>
4 利用者を増加させるための取組	<p>①社会福祉総合センターの総合力を、福祉関係団体及び県民の方々へ積極的に広報し、常に新しい情報を更新します。</p> <p>②施設見学等を積極的に迎え入れ、情報提供を行います。</p> <p>③福祉用具展示場では ICT を活用した福祉用具の新鮮な情報提供と館外活動を積極的に行います。</p> <p>④障害者に対応した設備等をホームページに掲載し、高齢者、障害者が利用しやすい施設であることをPRします。</p>

5	施設・設備の維持管理及び修繕の取組	<p>①点検、整備を適切に行い、安心して利用できる施設づくりを行います。</p> <p>②長寿命化が図れるように計画的な施設設備管理を行います。</p> <p>③利用者の方々に十分配慮して、維持管理の作業を行い、コスト削減に取り組みます。</p>						
6	地域団体(住民)との連携や地域貢献への取組	<p>①自治会、新前橋商工会等と意見交換を行い、地域との連携を図ります。</p> <p>②法人内の専門職が、地域住民対象に福祉に関する啓発講座を開催をします。</p>						
7	環境保全に対する取組	<p>①環境保全の取組として(i)冷暖房設定温度の適正化、(ii)水道水の節減 (iii) 環境負荷の低い製品の購入 (iv) オフィスゴミ排出の縮減 (v) 電気の節減の5つの取組を行います。</p> <p>②施設整備で使用する清掃洗剤等は、環境に配慮した洗剤を採用し、維持管理に努めます。</p> <p>③入居団体に対し、環境に配慮した取り組みへの意識向上を図ります。</p>						
8	自主事業	なし						
9	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	
収支計画書	総収入	119,521	119,786	120,384	121,076	121,898	602,665	
	内訳	指定管理料	118,421	118,686	119,284	119,976	120,798	597,165
		給付費						
		利用料金						
	その他	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500	
	総支出	119,521	119,786	120,384	121,076	121,898	602,665	
10	管理運営体制(組織及び人員の状況、障害者雇用の状況)	<p>①管理・運営していく上で十分な経験と知識を持つ職員を配置し、適切な勤務体制で管理を行います。</p> <p>②館長には社会福祉分野、行政の豊富な経験があり、様々な福祉団体との連絡調整のとれる能力のある職員を配置します。</p> <p>③障害者雇用については展示場相談員2名、清掃員1名勤務がしています。</p>						
11	その他	<p>①責任ある管理運営を行うために適切な職員配置と明確な責任体制を構築します。また、平日・休日を問わず、日中においては管理運営担当者が常駐します。</p> <p>②施設整備の維持管理業務は、ビルメンテナンス協同組合が一括して行うことにより、コストの削減と安全かつ確実な施設管理を行います。</p> <p>③ビルメンテナンス協同組合は、関東経済産業局から官公需適格組合証明を受けています。</p>						